

鶴嶺東地区まちぢから協議会会議報告書

部会名	地域福祉部会	会議名	第 4 回会議		
日付	2025/9/12	場所	鶴嶺東コミセン	記入者	濱田

<主な内容>

① 令和 7 年 9 月 12 日（金曜日）「令和 8 年 4 月からの自転車運転反則制度」について

茅ヶ崎警察署交通安全課 小川警察官 西久保駐在 井上警察官 のお二人よりお話を頂きました。

・交通事故の実情：5 年間の実績を見ると徐々に下がっている。しかし自転車の事故は減っていない。

事故の特徴：出会いがしら・安全確認ができていない

自転車の死亡事故：自転車 × 歩行者 自転車 × 自転車

・茅ヶ崎管内は令和 7 年 7 月の事故件数 100 件と昨年を上回っている。

神奈川県事故率：25% 茅ヶ崎市：30% と高いです。

◎令和 8 年 4 月より交通反則通告制度「自転車の青切符」について

・重大な事故につながるが会場に通告がある。3 年間で 2 回違反があった場合は反則金となる。

1 回目は通告 2 回目の通告で青切符となる。

反則行為と反則金：携帯電話使用等 12,000 円 遮断踏切立ち入り 7,000 円 等

◎自転車安全利用五則

【1】車道が原則、左側を通行 【2】交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

【3】夜間はライトを点灯 【4】飲酒運転禁止 【5】ヘルメットを着用

◎自転車は車両扱いです。（自転車を押して歩く場合は歩行者）交通法を守り皆が命を守ることを

意識して自転車に乗りましょう。

◎神奈川県警察から「自転車ルールブック」が発行されています。上記内容が詳しく書かれています。

神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」は交通事故情報・詐欺情報・交通学習・落とし物

防犯ブザー（メール送信）等 いろいろ情報が取れます。

② 詐欺被害防止について、神奈川県内で茅ヶ崎はワースト 1・2 となっています。

「電話でお金の話は詐欺」・息子や親族からのお金の要求 税務署や市役所等からの還付金

料金未払いのお知らせ この電話は詐欺です。

お問い合わせは茅ヶ崎警察署： 0467-82-0110

③ 地区懇談会福祉部会としてのテーマ・鶴嶺小学校の東側の道路が狭く、鶴嶺中学校の生徒の通学路

となっているが狭いので広げられないか。令和 7 年 11 月 15 日市民集会にご参加下さい。

<次回の予定・内容>

令和 8 年 1 月 16 日（金曜日）令和 8 年度に向けて

<その他>

欠席者：矢畠子供会代表・ホームタウン子供会代表・円童豆の会代表・円中保護者会代表